

令和 2 年度 小樽市地域公共交通網形成計画に係る事業計画（案）

※下線は令和 2 年度重点実施項目

施策 1 地域公共交通網における利便性の強化

① バス路線の効率化に資する体系の検討

- ・既存バス路線運行ルート of 検討。
- ・将来に向けたデマンドバス導入について情報収集。

② 既存バス路線における課題等の情報収集

- ・市民要望の整理。
- ・行政、事業者間の情報交換。

③ 鉄道とバスの乗り継ぎ環境の改善

- ・小樽築港駅前バス停の移設要望について、関係機関との協議を推進。【継続】
- ・鉄道、バスの乗り継ぎ環境について事業者間の調整。

札幌市から小樽駅に向かう側の小樽築港駅前バス停は、現在は駅から遠い場所に設置されているため、築港駅でバスから鉄道に乗り換え、札幌へ通勤・通学する市民にとって不便であるとの意見が寄せられています。このため、バス停移動について、課題の整理をし、関係機関との協議を進め、乗り継ぎ環境の改善を図ります。

④ バス待ち環境の整備

- ・整備箇所、内容の検討。

⑤ 高齢者等への対応

- ・南小樽駅バリアフリー化事業の実施。【継続】
- ・市民戸別訪問（バスの乗り方、路線図の配布）
- ・バスヘルパー、バスアドバイザー制度の検討。

平成 30 年度から開始した南小樽駅のバリアフリー化は、今年度、計画変更があり、事業期間が、3 カ年計画から令和 4 年度までの 5 カ年計画となりました。完了後は、エレベーターなどが設置され、高齢者や障害者にとっての利便性が向上します。

市民戸別訪問では、バス利用度の低い地域を対象に、バス事業者と市が協働で戸別訪問し、バスマップなどを配布して利用を呼びかけるとともに、バス路線の課題等について、聞き取り調査を実施します。

施策2 持続可能な交通体系の構築

- ① バス路線の効率化に資する体系の検討（再掲）
 - ・既存バス路線運行ルート of 検討。
 - ・将来に向けたデマンドバス導入について情報収集。

- ② 適正な運賃の設定の検討
 - ・料金改定の実施。【継続】
 - ・料金改定の効果の検証。

- ③ 交通事業者への公的補助の検討
 - ・国庫補助（フィーダー系統補助）の活用。【継続】
 - ・市補助要綱の協議。【継続】

- ④ 既存バス路線における課題等の情報収集（再掲）
 - ・市民戸別訪問。（聞き取り調査の実施）
 - ・市民要望の整理。
 - ・行政、事業者間の情報交換。

運賃の改定については、今年度第3回協議会で市内均一バス運賃値上げ（220円→240円）が議決され、来年度実施される予定です。

公的補助につきましては、来年度10月から再来年度9月末までが補助期間となり、その後、補助金が支給されます。

バス路線の課題等の情報収集のため、戸別訪問による聞き取り調査を実施します。（関連施策～施策1⑤）

施策3 市民・交通事業者・行政等が連携・協働した地域公共交通利用に向けた仕組みづくり

- ① 各種団体等との協働体制の構築
 - ・冬期間マイカー通勤自粛キャンペーンの実施。【継続】

今年度試行したマイカーキャンペーンの結果と参加者の意見から、内容の見直しをかけた上で実施します。

② 地域公共交通を守り、育てる市民意識の啓発の実施

- ・ 広報おたる特集記事掲載。(バスマップとのリンク企画)
- ・ FMおたるの番組による啓発の実施。【継続】
- ・ 各種モビリティマネジメント、パネル展等の検討・実施。

広報おたるでは、「バス乗り方」を特集し、同日にバスマップの全戸配布を行い、相乗効果により新たな利用者の掘り起こしを図ります。(関連施策～施策3④)

FM おたるでは、バス運転手不足の問題について取り上げてもらい、運転手の担い手の掘り起こしを図ります。

③ 商店街等と連携した利用促進策の検討

- ・ のりものフェスタ等の検討。
- ・ バス停サポート団体による環境美化活動の検討。

④ 民間企業のサポートによるバス停上屋設置の検討・実施

- ・ 整備箇所、内容の検討。

施策4 地域公共交通の利用促進策の展開

① SNS等による地域公共交通情報の発信

- ・ バスロケーションシステムの協議。【継続】
- ・ 市ホームページにおける情報発信の検討。

GPSを利用し、バスの位置情報を提供するバスロケーションシステムについて、小樽市内での導入を協議していきます。

② 観光利用を誘発する地域公共交通の運行内容の見直しの検討

- ・ 利用者ニーズの把握、関係団体からの情報収集を実施。

③ 企画乗車券等による利用促進策の検討

- ・ バス一日乗車券を使った企画ツアーの検討。
- ・ 公共交通を使ったスタンプラリー、市内ツアーの検討。
- ・ 買物特典付き乗車券の検討。

④ 分かりやすい運行系統の表示

- ・ バスマップの作成、市民への全戸配布。
- ・ 系統ナンバリングの検討。

基本方針に基づく目標「分かりやすい情報等の提供」を実現するため、国庫補助を活用してバスマップを作成、市内全戸（約 55,000 戸）へ配布します。同時に広報で特集記事を企画し、内容をリンクさせます。（関連施策～施策 3 ②）